

The logo for e-GOV, featuring the text "e-GOV" in a blue, sans-serif font. The background of the entire page is a light blue gradient with large, overlapping, semi-transparent circular shapes in various shades of blue and white, creating a modern, abstract design.

e-GOV

2020年更改に伴う変更概要

(情報系サービス編)

第 1.1 版

2020年 11月 24日

目次

e-Gov 全体	1
1. デザインを刷新しています	1
(1) Web サイトを再編します	1
(2) ビジュアルデザインに統一感を持たせています	1
(3) 名称を変更します	2
(4) ロゴも変えます	3
2. 提供サービスを棚卸ししました	4
(1) サービスカタログが変わります	4
(2) FQDN・URL が変わります	4
変更概要	6
1. ポータル	6
(1) 外観	6
(2) e-Gov 既存サービスの所在	7
(3) 政策に関する企画・提案	7
2. パブリック・コメント	14
(1) Web サイトが独立します	14
(2) 案件一覧が変わります	14
(3) スマートフォン対応します	15
3. 文書管理	17
(1) Web サイトが独立します	17
(2) 検索 UI が変わります	18
(3) スマートフォン対応します	18
4. 個人情報保護	20

e-Gov 全体

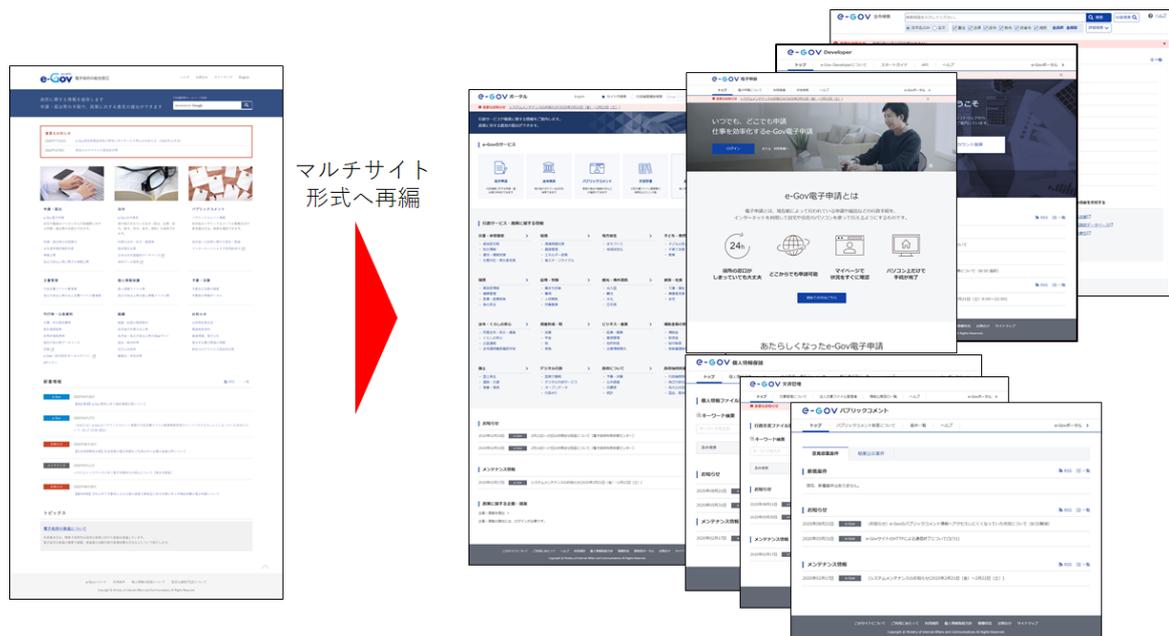
e-Gov が「電子政府の総合窓口」として誕生してからおよそ 20 年、電子申請の運用を始めてから 13 年以上の時間が経過しています。

2020 年 11 月 24 日に予定する更改では、変化の激しい時代に対応し、e-Gov を使いやすくするため、サービスデザインやデザイン思考を取入れ、e-Gov 全体に関するデザインの刷新を実現しています。ここでは、e-Gov の 2020 年更改に伴う変更点の概要をご紹介します。

1. デザインを刷新しています

(1) Web サイトを再編します

これまでは、1 つの Web サイトに e-Gov が提供する全てのサービスを収容していたために、雑然とした印象をもたれたこともあったようですが、2020 年の更改では、提供サービス別に Web サイトを分けるマルチサイト形式を取入れ、利用者の皆様がそれほど迷うことなく、目的とする情報、アプリケーションに到達できるように工夫しています。



(2) ビジュアルデザインに統一感を持たせています

サービス別 Web サイトのサイト構造、UI（ユーザーインターフェース）に統一感を持たせ、e-Gov が提供するサービス・情報の見つけやすさを改善するために、「デザインガイドライン」を定め、これに沿って UI 設計を行っています。

なお、この「デザインガイドライン」は、新しい e-Gov の Web サイトでご覧いただくことができます。

<https://www.e-gov.go.jp/about-site/e-gov/designguidelines/>



(3) 名称を変更します

e-Gov の誕生から現在に至るまで「電子政府の総合窓口 (e-Gov)」を正式名称としていましたが、「名が体を表していない」との自己認識に基づき、現在の名称から「電子政府の総合窓口」を取り除くこととしました。

その上で、今後は「e-Gov」との名称を e-Gov ドメインで提供するサービスを総称する名称として使用したいと考えています。

これまでの名称

これからの名称

電子政府の総合窓口 (e-Gov)



e-Gov

読み方は、これまでと同様「いーがぶ」となります。

「いーがば」や「いーごぶ」と読むのは間違いです。正しくは「いーがぶ」と読みますので、引続きよろしくをお願いします。

(4) ロゴも変えます

名称変更に伴い、次のとおりロゴデザインも変更することとしています。新しいロゴでは、洗練されたシンプルな形状を用いることにより、スマートな印象を持たせるようにしています。



また、ロゴの変更にあわせて、ロゴの使用ルールを新たに設けることとしましたので、様々な目的により e-Gov をご紹介いただく際は、「ロゴの使用について」をご確認いただけますようお願いいたします。

なお、この「ロゴの使用について」は、新しい e-Gov の Web サイトでご覧いただくことができます。

2. 提供サービスを棚卸ししました

(1) サービスカタログが変わります

2020年更改以降の e-Gov による提供サービスを次のとおりとします。

- ポータル
- 利用者アカウント
- パブリック・コメント
- 法令検索
- 文書管理
- 個人情報保護
- 電子申請
- 開発者ポータル

これらのうち、「利用者アカウント」サービスと「開発者ポータル」サービスは、今般の更改に伴って新たに提供を開始するものとなります。「電子申請」サービス、「開発者ポータル」サービスに関する変更概要について、詳しくは「2020年更改に伴う変更概要（電子申請サービス編）」をご参照ください。「法令検索」サービスについては、別途変更概要が掲載¹されていますので、そちらをご参照ください。

なお、2004年1月以降継続して提供してきた「組織・制度の概要案内」サービスは、各行政機関が運用する組織 Web サイトによる提供情報が充実し、既に役割を終えたとの判断に基づき、2020年更改を契機としてサービス自体廃止することとしています。

また、「各府省への政策に関する意見・要望」は、「政策に関する企画・提案」としてリニューアルし、e-Gov ポータルのコンテンツとして位置づけ、UI の変更を施しています。

(2) FQDN・URL が変わります

サービスカタログの変更及び Web サイトのマルチサイト形式への移行に伴い、e-Gov で提供するサービスに関する Web サイトについて、FQDN（完全修飾ドメイン名）、URL の変更を予定しています。URL が変更になる場合は、当該 URL が属する FQDN の Web サイトトップページにリダイレクトされるよう設定しています。なお、2020年更改時点で意見募集公示中の一部パブリック・コメント情報については、新たな Web サイトの該当 URL へリダイレクトされるよう設定を行っています。

ブラウザにブックマークを登録いただいている方は、大変お手数をおかけしますが、11月24日以降にブックマークの再登録をお願いします。

¹ <https://elaws.e-gov.go.jp/search/html/NEXTeGovSearchUIimage.pdf>

サービス名称	FQDN (2020年更改以降)
ポータル	www.e-gov.go.jp
利用者アカウント	account.e-gov.go.jp
パブリック・コメント	public-comment.e-gov.go.jp
法令検索	elaws.e-gov.go.jp
文書管理	administrative-doc.e-gov.go.jp
個人情報保護	personal-info.e-gov.go.jp
電子申請	shinsei.e-gov.go.jp
開発者向けポータル	developer.e-gov.go.jp

変更概要

1. ポータル

従来の e-Gov トップページに相当します。トップページの URL とリンク集としての基本特性は変わりませんが、リンク集の配置と構成を大きく見直しています。

(1) 外観

主に国の行政機関等がそれぞれの Web サイトにおいて発信する行政サービスや施策に関する情報を前提として、16 カテゴリー最大 3 階層に分類し、情報の所在をわかりやすく案内できるようデザインを変更しています。下図は、現時点の表示イメージです。11月24日に予定する2020年更改までの間に内容、表記が更に変更されることがあります。



図 1 e-Gov ポータル表示イメージ

(2) e-Gov 既存サービスの所在

2020年更改に伴うマルチサイト形式への再編により、e-Govで従前から提供してきた各サービスについても、各サービスのWebサイトへのアクセスによりご利用いただく形態に変わります。更改後しばらくの間は、e-Govポータルの上部に各サービスへのナビゲーションのためのリンクを配置することとしていますので、各サービスのWebサイトをブックマークする際は、それぞれのWebサイトを登録ください。もちろん、e-Govポータルをブックマーク対象とする整理の仕方もございます。



図 2 各サービスナビゲーション用のリンク

(3) 政策に関する企画・提案

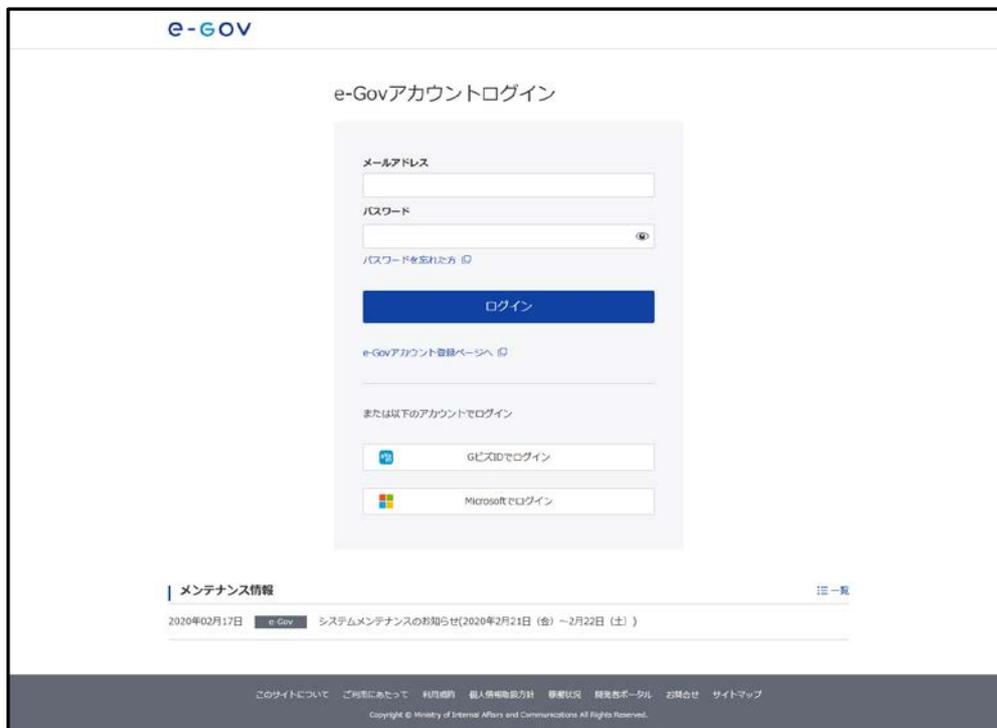
① 概要

これまでは、受付番号のお知らせを原則として画面表示のみによって行っており、電子メールによる通知を希望者のみとしていましたが、メールアドレス誤入力等のために適切に通知できない問題のほか、投稿した政策提言内容を確認したい旨のお問合せも少なからずいただいております。

これらの問題・要望に対処するため、2020年更改にあたっては、ご利用者様にアカウントの登録をお願いするとともに、企画・提案時にはログインを前提とし、企画・提案の提出後に希望者にも企画・提案の提出内容と受付番号をログイン時に使用されたメールアドレスに対して送信できるよう仕様を見直しています。

② ログイン

ログイン時には、**e-Gov** で発行するアカウントのほか、**G ビズ ID**、**Microsoft アカウント** を利用できます。いずれのアカウントもお持ちではない場合は、**e-Gov** でアカウント登録することもできます。



■ ログインアカウントは簡単に作成できます

e-Gov を使ってログインアカウントを作成する場合は、まず「**e-Gov アカウント登録ページへ**」を選択し、電子申請に使用する電子メールアドレスを入力し、アカウントを仮登録します。**G ビズ ID** や **Microsoft アカウント** を持っている場合は、**e-Gov** へのログインにこれらのアカウントを使用することもできます。



図 3 アカウント仮登録



図 4 アカウント仮登録完了

仮登録後に e-Gov から送信されるメール「[e-Gov]アカウント本登録のご案内」記載の URL にアクセスし、パスワードを設定すれば、アカウントの作成は終わりです。

アカウント登録にあたっての留意点

- * 1. アカウント本登録用 URL は、1 時間に限り有効な期限付 URL としています。1 時間を経過すると、この URL は使用できなくなります。
- * 2. アカウント本登録用 URL の有効期限を過ぎてしまった場合は、アカウント仮登録からやり直してください。
- * 3. パスワード強度を高・中・低の 3 段階で表示します。パスワードを設定する際の参考としてください。

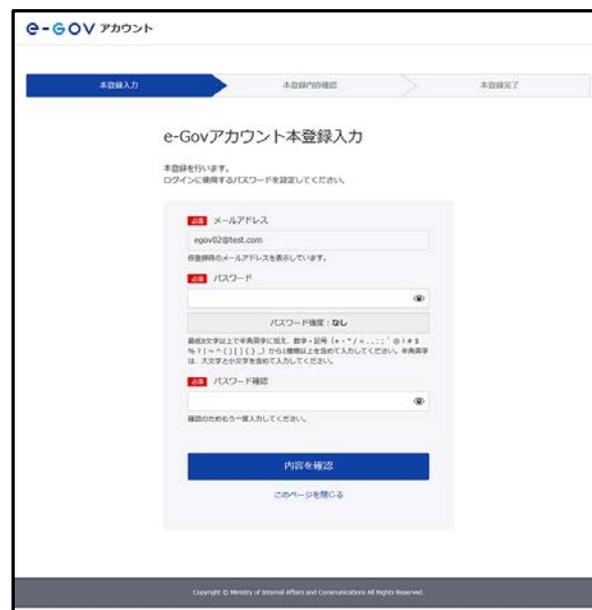


図 5 アカウント本登録

■ 初回ログイン時にアカウントの保護設定が必要です

e-Gov では、2 要素認証か「秘密の質問と答え」のどちらか一方が設定されない限り、本登録されたアカウントを有効化できないようにしています。記憶に頼る必要のない 2 要素認証の設定をお勧めしていますが、スマートフォンを用意できないなどの状況に応じて選択できるようにしています。

なお、2要素認証を選択する場合に使用できる Authenticator（オーセンティケーター）は、“FreeOTP”又は“Google Authenticator”のうち、どちらか 1 つになります。



図 6 2要素認証設定

アカウント保護設定に関する留意点

- * 1. ここでご案内するアカウント保護設定の対象は、e-Gov に登録したアカウントになります。e-Gov へのログインアカウントとして、G ビズ ID や Microsoft アカウントを使用する場合のアカウント保護設定については、それぞれの認証サービスによる案内をご確認ください。
- * 2. 「秘密の質問と答え」を忘れてしまった場合は、再設定が必要です。

③ 提出先の指定

これまで同様、企画・提案の提出先を指定できますが、これまでと異なり、提出先の指定は1箇所のみとなります。

The screenshot shows the 'e-GOV ポータル' (e-GOV Portal) interface. At the top, there is a navigation bar with four steps: '提出先選択' (Submission Selection), '企画・提案入力' (Plan/Proposal Input), '企画・提案内容確認' (Plan/Proposal Content Confirmation), and '企画・提案提出完了' (Plan/Proposal Submission Complete). The main heading is '政策に関する企画・提案 提出先選択' (Policy-related Plan/Proposal Submission Selection). Below the heading, there is a sub-heading: '政策に関する企画・提案の提出先行政機関を選択してください。' (Please select the administrative agency to which you wish to submit the plan/proposal related to policy.)

The selection area is organized into several categories, each with a list of buttons representing different departments or committees:

- 内部の機関** (Internal Agency): 内閣官房 (Cabinet Office), 内閣法制局 (Cabinet Legislation Bureau), 人事院 (Public Personnel Administration).
- 内閣府** (Cabinet Office): 内閣府 (Cabinet Office), 宮内庁 (Imperial Household Agency), 公正取引委員会 (Fair Trade Commission), 国家公務員委員会・警察庁 (National Public Service Commission/Police Agency), 金融庁 (Financial Services Agency), 消費者庁 (Consumer Affairs Agency).
- 復興庁** (Reconstruction Agency): 復興庁 (Reconstruction Agency).
- 総務省** (Ministry of Internal Affairs and Communications): 総務省 (Ministry of Internal Affairs and Communications), 公営等調整委員会 (Public Enterprises Adjustment Committee).
- 法務省** (Ministry of Justice): 法務省 (Ministry of Justice).
- 外務省** (Ministry of Foreign Affairs): 外務省 (Ministry of Foreign Affairs).
- 財務省** (Ministry of Finance): 財務省 (Ministry of Finance).
- 文部科学省** (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology): 文部科学省 (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology).
- 厚生労働省** (Ministry of Health, Labour and Welfare): 厚生労働省 (Ministry of Health, Labour and Welfare).
- 農林水産省** (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries): 農林水産省 (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries).
- 経済産業省** (Ministry of Economy, Trade and Industry): 経済産業省 (Ministry of Economy, Trade and Industry).
- 国土交通省** (Ministry of Land, Infrastructure and Transport): 国土交通省 (Ministry of Land, Infrastructure and Transport).
- 環境省** (Ministry of Environment): 環境省 (Ministry of Environment), 原子力規制委員会 (Nuclear Regulation Commission).
- 防衛省** (Ministry of Defense): 防衛省 (Ministry of Defense).
- 会計検査院** (Inspector General's Office): 会計検査院 (Inspector General's Office).

At the bottom of the selection area, there is a link: 'ポータルトップへ戻る' (Return to Portal Top).

図 7 提出先の選択

④ 政策に関する企画・提案入力

提出先の行政機関を選択すると、企画・提案入力に画面が切り替わります。

The screenshot shows the 'e-GOV ポータル' interface. At the top, a progress bar indicates the current step is '企画・提案入力' (Proposal Input), with previous steps '提出先選択' (Select Recipient) and '企画・提案内容確認' (Confirm Proposal Content), and a final step '企画・提案提出完了' (Proposal Submission Complete). The main heading is '政策に関する企画・提案入力' (Policy-related Proposal Input). Below the heading, a message states: '選択した行政機関に提出する政策に関する企画・提案を入力してください。' (Please input a policy-related proposal to be submitted to the selected administrative agency.)

The form contains the following fields and options:

- 提出先行政機関** (Recipient Agency): A dropdown menu with '総務省' (Ministry of Internal Affairs) selected.
- 政策に関する企画・提案** (Policy-related Proposal): A large text area with a character count of '0/2000'.
- 電子メールアドレス** (Email Address): A text field containing 'ot-egov01@test.com'.
- 送信希望** (Wish to send): A checkbox labeled '送信を希望する' (Wish to send) which is currently unchecked.
- 留意事項** (Terms and Conditions): A dropdown menu with '留意事項' (Terms and Conditions) selected and a blue checkmark icon.
- 確認** (Confirmation): A checkbox labeled '留意事項を確認した' (Confirmed terms and conditions) which is currently unchecked.
- セキュリティ** (Security): A reCAPTCHA widget with the text '私はロボットではありません' (I am not a robot) and 'reCAPTCHA プライバシー・利用規約' (reCAPTCHA Privacy Policy / Terms of Use).

At the bottom of the form, there are two buttons: a grey '戻る' (Back) button and a blue '内容を確認' (Confirm Content) button. Below these buttons is a link: 'ポータルトップへ戻る' (Return to Portal Top).

選択した提出先とログインに使用したメールアドレスが初期表示されます。入力可能文字数が **2000** 文字までであること、ファイル添付ができないことは従来の政策提言と同様となります。

提出内容と受付番号のメール通知を希望する場合は、「送信を希望する」にチェックを入力してください。

また、企画・提案の提出にあたっては留意事項の確認をお願いしています。「留意事項」をクリックすると次の内容が表示されます。なお、留意事項の内容は、今後変更される場合があります。

-
- 提出された政策に関する企画・提案の内容は、指定された提出先行政機関に対して **e-Gov** から遅滞なく転送されます。
 - 提出された政策に関する企画・提案の訂正はできません。訂正の必要がある場合は、訂正対象の企画・提案を明記して再度政策に関する企画・提案を提出するか、別途提出先行政機関に対して個別にご確認ください。
 - 提出された政策に関する企画・提案について、提出先行政機関における検討その他何らかの対応をお約束するものではありません。
 - 提出された政策に関する企画・提案の提出先各行政機関における採否、検討状況、検討結果についての情報提供は行っておりません。
 - 提出された政策に関する企画・提案の提出先各行政機関における採否、検討状況、検討結果に係る **e-Gov** あての個別具体のお問合せについてはご遠慮くださいますようお願いいたします。
 - 提出された政策に関する企画・提案は、提出先各行政機関の所掌において、今後の政策立案検討において参考とする場合がございます。

提出内容及び受付番号に関するメール通知を希望した場合は、内容を確認し、企画・提案を提出した時に、**e-Gov** から「政策に関する企画・提案（[提出先行政機関名]）」を受け付けました」とのタイトルのメール通知が送信されます。

2. パブリック・コメント

(1) Web サイトが独立します

従来は、パブリック・コメントに関する情報提供サービスを e-Gov の Web サイトの 1 コンテンツとして位置づけており、意見募集中案件一覧等にも e-Gov 全体を対象としたグローバル・ナビゲーションを配置していましたが、2020 年更改以降は、このスタイルを改め、パブリック・コメントに関する情報だけを対象とした Web サイトを設置することとしています。以下にその表示イメージを示します。



図 8 e-Gov パブリック・コメントトップページの表示イメージ

新たに公示されたパブリック・コメント情報がある場合、意見募集、結果公示それぞれについて新着案件が表示されます。なお、意見募集案件と結果公示案件とは、タブにより表示切替えることができます。

(2) 案件一覧が変わります

従来の案件一覧では、左側に検索条件項目を配置し、意見募集中、意見募集終了及び結果公示をタブにより切替えるスタイルを採用していました。

2020 年更改以降も案件一覧の情報量は現行 e-Gov とほぼ同様となりますが、UI にレスポンシブデザインを取入れ、検索条件項目を再配置するなどの変更を行っています。その結果、従来のものと比べてスッキリとした印象の UI になっています。

e-GOV パブリックコメント

トップ | パブリックコメント制度について | **案件一覧** | ヘルプ

トップ > 案件一覧

案件一覧

募集中の案件から結果公示された案件まで、状態別にタブを切り替えて検索できます。

意見募集案件 | 結果公示案件 | 過去案件

検索条件

キーワード
 全てを含む いずれかを含む

カテゴリー 所管省庁

新着案件 締切間近案件

6328件 << < 1 / 317 > >> 表示件数 20 RSS

案の公示日 昇順 降順

選挙、政党
 公募案件名テスト495800071

募集中

案件番号 495800071
 案の公示日 2020年9月7日
 受付締切日時 2020年10月30日0時
 所管省庁 厚生労働省

地方分権改革等
 公募案件名126

受付締切

案件番号 495800126
 案の公示日 2020年9月1日
 受付締切日時 2020年9月4日12時
 所管省庁 厚生労働省

また、行政手続法に関する施行状況調査結果の公表を基準として、調査対象期間以前の公示情報を過去案件として仕分け、行政手続法が求める公示期間を終えた情報についても、公共データとして引続き情報提供できるようにしています。

(3) スマートフォン対応します

これまではスマートフォン用のブラウザを用いて意見公募中のパブリック・コメントに対して意見提出する場合は、PCでの表示を前提としたページをスマートフォン用のブラウザで閲覧せざるを得なかったことから、様々な制約、困難がありました。2020年更改を契機としてUIをデザインし直すことにより、スマートフォン用ブラウザであっても無理なく閲覧し、意見提出できるように変更しています。以下は、2020年9月現在でテスト中の内容を表示した表示例です。テ

ストデータによる表示例のため、実際の意見公募手続に基づく表示とは内容が大きく異なります。



図 9 スマートフォンブラウザによる表示イメージ (パブリック・コメント)

3. 文書管理

(1) Web サイトが独立します

従来は、行政文書ファイル管理簿に関する情報提供サービスを e-Gov の Web サイトの 1 コンテンツとして位置づけており、検索 UI 等にも e-Gov 全体を対象としたグローバル・ナビゲーションを配置していましたが、2020 年更改以降は、このスタイルを改め、公文書管理制度との関係性を踏まえ、公文書等の管理に関する法律に基づき行政機関が公表する行政文書ファイル管理簿及び独立行政法人等が公表する法人文書ファイル管理簿に関する情報だけを対象とした Web サイトを設置することとしています。以下にその表示イメージを示します。なお、情報検索の対象は、従来同様行政機関が公表する行政文書ファイル管理簿のみとします。



図 10 e-Gov 文書管理トップページの表示イメージ

Web サイト独立に伴い、従来 e-Gov の Web サイト（更改後のポータルに相当）に掲載してきた情報公開窓口に関する情報、独立行政法人等が作成する法人文書ファイル管理簿に関する情報についても、e-Gov 文書管理 (<https://administrative-doc.e-gov.go.jp/>) による提供情報と位置づけ、関連する情報の所在に関するリンク集を掲載することとしています。

(2) 検索 UI が変わります

指定できる検索条件は、現行 e-Gov のものと同様のものとなりますが、UI デザイン標準を適用し、検索 UI などの UI をデザインし直しています。

また、現行 e-Gov と同様に、「条件検索」をクリックすると、キーワード以外の詳細検索条件を指定できるようになります。

行政文書ファイル管理簿の検索

① キーワード検索

キーワードを入力 検索

条件検索

作成・取得年度等
 指定なし 年で検索 年度で検索 事業年度で検索

保存期間満了時の措置
 移管 廃棄 その他（未定等）

保存期間満了日
 指定なし 年で検索 年度で検索 事業年度で検索

作成・取得者
作成・取得者を入力

管理者
管理者を入力

検索対象（省庁）の選択
府省を指定する場合は「行政機関」を選択します。選択しない場合は全府省が対象になります。

行政機関（本省のみ）
選択されていません

外局及び特別の機関
選択されていません

表示件数
20

並び順
 府省順 作成・取得年度等順

検索

(3) スマートフォン対応します

これまではスマートフォン用のブラウザを用いて行政文書ファイル管理簿を閲覧する場合は、PC での表示を前提としたページをスマートフォン用のブラウザで検索、閲覧せざるを得なかったことから、様々な制約、困難がありました。2020 年更改を契機として UI をデザインし直すことにより、スマートフォン用ブラウザであっても無理なく行政文書ファイル管理簿に関する情報を閲覧できるように変更しています。

☰ e-GOV 文書管理

行政文書ファイル管理簿の検索

🔍 キーワード検索

キーワードを入力

条件検索

お知らせ [RSS](#) [一覧](#)

現在、お知らせはありません。

メンテナンス情報 [RSS](#) [一覧](#)

現在、メンテナンス情報はありません。

このサイトについて ご利用にあたって
 利用規約 個人情報取扱方針 稼働状況
 お問い合わせ サイトマップ

☰ e-GOV 文書管理

行政文書ファイル管理簿の検索

🔍 キーワード検索

キーワードを入力

条件検索

作成・取得年度等
 指定なし 年で検索
 年度で検索 事業年度で検索

保存期間満了時の措置
 移管 廃棄
 その他（未定等）

保存期間満了日
 指定なし 年で検索
 年度で検索 事業年度で検索

☰ e-GOV 文書管理

検索結果

キーワード : 予算
 作成・取得年度等: 全ての期間
新・旧管理簿の違い

新・旧管理簿

110件

平成20年度予算配当関係

作成・取得年度等: 2009年1月13日
 府省名: 総務省
 文書分類（大）: 地方行政評価（秋田）
 文書分類（中）: 総務

図 11 スマートフォンブラウザによる表示イメージ（文書管理）

4. 個人情報保護

行政機関個人情報ファイル簿に関する情報を検索できる個人情報保護については、e-Gov の更改に先立ち、昨年度 Web アクセシビリティ対応を目的とした機能改修を実施したことから、検索 UI の変更やスマートフォン対応も既に完了しており、更改に伴う変更内容は最も少ない結果となっていますが、個人情報保護についても、他のサービス同様 Web サイトを独立させ、個人情報ファイル簿に関する情報だけを対象とした Web サイトを設置することとしています。以下にその表示イメージを示します。



図 12 個人情報保護トップページの表示イメージ

Web サイト独立に伴い、従来 e-Gov の Web サイト（更改後のポータルに相当）に掲載してきた開示請求窓口に関する情報、独立行政法人等が作成する法人個人情報ファイル簿に関する情報についても、e-Gov 個人情報保護（<https://personal-info.e-gov.go.jp/>）による提供情報と位置づけ、関連する情報の所在に関するリンク集を掲載することとしています。